

令和 4 年 6 月 1 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K00127

研究課題名(和文) 地方の雅楽：「都の文化」から「地域のシンボル」へ

研究課題名(英文) Gagaku practices in regional areas: from 'the culture of the center' to 'the icon of local identity'

研究代表者

寺内 直子 (TERAUCHI, Naoko)

神戸大学・国際文化学研究所・教授

研究者番号：10314452

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：この研究は、文化伝承の「中央」から「地方」への伝播、「地方」への定着と維持、「地方」の独自性の創出の問題を、宮廷芸能の雅楽を例に考察するものである。具体的には、関西と近いが、独立した気風と経済力を持つ名古屋圏の雅楽を例に、「中央」から伝播・定着した雅楽が、地域の特性や歴史的背景を反映しつつ、その伝承や社会的意義を継続、あるいは変化させてきたのか(変化し続けているのか)を、歴史的史料と関係者への聞き取り調査、現地の行事の取材によって検証した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、歴史的には関西の禁裡楽人、現在では東京の宮内庁楽部のモノポリー的な文化とされている雅楽の伝承が、実は古くから中央以外の地域でも伝承、実践され、地域の実情に合わせて様々に変容、解釈されてきたことを実証的に明らかにした点にある。また本研究を貫く、「複数の雅楽伝承」に対する開かれた寛容な視点は、今後の雅楽伝承の存続と発展に大きく寄与するという点で、社会的に重要な意義を帯びている。

研究成果の概要(英文)：This study explores the practice of gagaku, or imperial court music of Japan, in local places. A special focus is given to the case of Nagoya and surrounding areas, which are relatively close to Kyoto (the former center of gagaku tradition) but keep independent cultural atmosphere and economic strength. The study examines how gagaku was brought from the 'center,' settled in regions, and kept or changed (or keep changing) its musical tradition and social meaning reflecting regionally unique situations and background through analysis of historical sources, interviews with local practitioners, and observation of current local events using gagaku.

研究分野：日本伝統芸能

キーワード：雅楽 近代 中央 地方 アイデンティティ

## 1. 研究開始当初の背景

雅楽は宮廷や寺社の儀式に付随して演じられてきた芸能であり、これまでの雅楽研究の対象は主に、現在の中心地・東京の宮内庁楽部における伝承、もしくは、過去に中心があった京都、奈良、大坂の禁裏楽人の伝承に関するものであった。申請者自身も、古楽譜、古楽書、日記、記録類の分析から、古代、中世、近世の雅楽の音楽の実態、教習システム、楽人の流派等の解明を行い、また、明治以降の東京の雅楽の「近代化」の問題、楽人が不在となった関西の雅楽の立て直し等のテーマに取り組んできたが、その主たる関心は「中央」または「かつて中央であった」場所における雅楽の歴史と実践に向けられていた。

しかし、いずれかの時期に「中央」から雅楽が伝播し、現在までその伝承を保っている地域が全国にある。関西から遠い地域(秋田、山形、島根、静岡など)では、伝承が雅楽とは別の、地域独特の「民俗芸能」化し(「地方の舞楽」と呼ばれる)、民俗芸能研究の分野ですでに研究の厚い蓄積がある。一方、名古屋のように、今日まで宮中の雅楽と同じ様式の伝承を保持している場合は、宮中の雅楽の末端伝承もしくは亜流として、学界ではほとんど注目されて来なかった。ここで突き当たる根本的な問いは、「中央」で伝承される雅楽だけが研究対象となる学問的価値を有するのか、そして「中央」と同じとされる「地方」の雅楽は、果たして(中央と)まったく同一なのか、である。むしろ、様式的に「中央」の雅楽と同様であっても、演者は地域の人々であり、上演の機会も地域固有の脈絡であることを考えると、そこには地域独特の音楽的趣向が付加され、伝承システムや雅楽の存在意義にも、その地域独自のものがあるのではないかと想定されるのである。

本研究では、その事例研究の一つとして、名古屋圏の雅楽伝承に着目した。その理由は、同地は関西に近いという地理的条件から、古くから常に都の雅楽伝承を直接的に享受することができたと同時に、豊かな経済力を背景に、新作雅楽の創作など新規の試みが行われ、決して「都の亜流」にはならなかったという特性が予備調査から垣間見えたからである。さらに、最近の動向として、伝統的には存在しなかった雅楽観覧イベントを新たに創出し、地域の年中行事の目玉とするなど、長い伝統を誇る名古屋圏の雅楽が新たに「地域文化のシンボル」として機能し始める現象も見える。以上の断片的な事例の特徴を、総合的な調査によって検証するために、本研究課題を設定した。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、名古屋圏の雅楽の歴史と現在を明らかにすることである。名古屋圏の雅楽がどのように継承されてきたのか、どう変化してきたのか、また、継承と変化を現代の実践者たちはどのように考えているのか、が本研究の主たる関心事である。すなわち、従来ほとんど研究が無かった「地方」の雅楽の例として、名古屋圏の雅楽に注目し、時期としては、特に未解明の近代から現代に至る時期の雅楽の歴史に焦点を当てる。近代以降、当事者たちが、「中央」との関係において地元の雅楽をどう位置づけてきたのか、また、歴史をどう認識し、現在の雅楽実践活動に生かしているのかを明らかにすることが本研究の目的である。

## 3. 研究の方法

本研究は、近代以降の名古屋圏における雅楽実践について、大きく分けて、歴史資料と、雅楽を伝承する寺社、団体、個人、楽器製作者などへの聞き取り、の二つの資料によって分析・考察を進めた。は、関西の禁裏楽人側の資料と共に、地域の熱田神社、名古屋東照宮、一宮市の真清田神社の史料(『愛知県史』『千秋家文書』『一宮市史』『名古屋市史』)さらに今までほとんど知られていなかった津島神社の新資料、三河の養寿寺の文書などの資料も活用して、これらの寺社で行われてきた雅楽伝承の考察を行った。また、同時に、熱田神社(御田神社)祈年祭、真清田神社、神楽始め、舞楽神事、津島神社太々講神楽、祈年祭・春懸祭、天王祭、秋祭り、不破郡垂井町の南宮大社の例大祭、三河の養寿寺の涅槃会管絃講などの実地調査と、演奏団体(真清伶人会、八雲会、おかげん雅楽会、その他)への聞き取り調査を行った。

## 4. 研究成果

本研究は、すでに公刊されている。『愛知県史』『千秋家文書』『一宮市史』『名古屋市史』『張州雑誌』『津島町史』、藩政時代の分限帳などの地域史資料や、禁裏楽人の日記(『芝家日記集』、『楽所日記』(東儀文均記)、『東家日記』)、未公刊の津島神社の新資料などから、江戸時代末から明治時代にかけて、各地でどのように雅楽が実践、導入されたのかを検証した。また、現行行事としては、熱田神社(御田神社)祈年祭、真清田神社、神楽始め、舞楽神事、津島神社太々講神楽、祈年祭・春懸祭、天王祭、秋祭り、不破郡垂井町の南宮大社の例大祭、三河の養寿寺の涅槃会管絃講などの実地調査と、演奏団体(真清伶人会、八雲会、おかげん雅楽会、その他)への聞き取り調査を行った。その結果、地域ごとに年間を通じて複数の神事芸能が行われており、江戸時代以前から続くものと、明治以降に導入された中央のもの(たとえば、宮内省の雅楽や御神楽)が重層的に重なり、伝承されている実態が見えてきた。以下、個別の例を具体的に示す。

### (1) 比較的大規模な神社の場合

真清田神社(一宮市)には鎌倉時代に遡る古い舞楽面が複数保存されており、その時代から都の舞楽が伝わり、実践されていたことがわかる。現在は、舞楽を鑑賞するための「舞楽神事」という行事も作り(2007～)、一般に披露している。一方で、現在も正月と10月に氏子らによる太々神楽を行っている。熱田神宮(名古屋市)も同様に、平安末に遡る古い舞楽面を有していて、古くから都の雅楽が伝わっていたことがわかる。明治初頭に一時衰退したものの、雅楽を神事で演じる伝統は今日まで続き、春秋の例祭では舞楽を盛大に演じている。また、同社では、在来の太々神楽の伝承も関連神社の神事で行われていて、ここでも都からの音楽文化と、在地の芸能の共存が見られる。

一方、津島神社(津島市)では、禁裡楽人・東儀文均の日記「楽所日記」によれば、幕末からすでに、同地の神官たちが禁裡楽人から「趣味としての雅楽」を修得していたことがわかっていいる。明治になり、政府の神道儀礼における雅楽の導入整備の方針によって、津島でも雅楽は「趣味」ではなく正式な神事の一部として定着する。具体的には、明治10年代に御神楽の人長舞が行われたことが確認できる。津島神社では、これと並行して、江戸時代から続く太々神楽も1920年代まで行われていたが、1927年に、国幣小社に昇格したことを機に、昔からの太々神楽に替えて、新しく宮内省の楽人が創作した新作巫女舞「八雲舞」を「太々神楽」として演じるようになり、今日に至っている。

参考までに、尾張に隣接する、伊勢の伊勢神宮(三重県)も、江戸時代までは在来の太々神楽や鳥名子舞などが演じられてきたが、明治維新後、これら在来の芸能は廃止し、隣接する旧桑名藩の楽師の協力も得て、宮内省の雅楽を神官が本格的に習得し、演じるようになった。現在では、春と秋に「神楽祭」として舞楽を一般公開している。

これらの事例から、皇室の権威と結びついた中央の雅楽を積極的に受容し、それを、神社や地域を代表する一つのアイコンとして利用していることがわかる。一方、在地の旧来の芸能は中央の雅楽と並行して存続している場合と、在来のものが中央の雅楽(もしくは雅楽の様式に基づいた近代の創作巫女神楽など)に駆逐されて途絶えている場合があることがわかった。

なお、新作巫女舞については、津島神社よりは時期は下るが、真清田神社でも1972年に同社の鎮座2600年を記念して宮内庁楽部の東儀文隆と園廣晴に依頼して「豊桃舞」を創作した。また、熱田神宮でも、同じく東儀文隆と園廣晴に依頼して「みつるぎ」という新作巫女舞を創作した(1994)。これらの事例は、雅楽という中央の音楽様式に基本的にに基づきながらも、地元固有の演目の創出という点で、雅楽の「地方化」の一つの興味深い現象と考えることができる。

### (2) 雅楽曲の復活と地域の「文化財化」

雅楽の歌もののジャンルに催馬楽がある。催馬楽は宮廷貴族に好まれ、平安時代には50曲以上が伝承されていたが、中世末に途絶え、現在、宮内庁楽部では江戸時代に復興された6曲を伝承している。名古屋では、1955年に、廃絶した催馬楽の一つ「桜人」を、名古屋在住の僧侶・雅楽研究家の羽塚堅子に依頼して復曲し、1956年に名古屋市の無形文化財として登録した。「桜人」には「さくら」と「しまつだ」という地名が出てくるが、これを現・名古屋市南区の「桜」と天白区の「島田」と比定し、催馬楽の元になった民謡がこの付近にあったはずだと想定し、それを元に作られた宮廷の催馬楽「桜人」を「地元の歌」と認識して復活し文化財化する、いわば「中央からの文化取り戻し」のような現象が認められた。

### (3) 三河地域の雅楽

三河では、幾つかの旧城下町で江戸時代からの雅楽伝承が確認できた。豊田市は旧衣藩の城下町で、内藤家は雅楽を好んだ大名だったことが先行研究から知られている。豊田市には内藤家の楽書が寄贈されていて、大名家の雅楽伝承の一端を知ることができる(ただし、地元での雅楽の実践については未解明)。

同じく城下町であった西尾では、城主の庇護もあり、城下の伊文神社(天王社)や養寿寺(浄土宗)で江戸時代から雅楽が行われていたことが地域資料や楽人の日記から確認できる。『楽所日記』の著者・東儀文均は、美濃の高須、尾張の津島、名古屋に加え、西尾と碧南(沼津藩)も数回訪れて、雅楽を教授している。これらの地域では、神官、僧侶、藩士、城下の豪商、豪農、医師など、裕福な知識人階層が雅楽を嗜んだ。これらの雅楽実践者はまた、国学、俳諧、和歌、文人画を修めた人々とも一部重なり、複数の文化的サークルのネットワークの中で、次第に技が伝承されていく容態が明らかになった。

また、これらの地域における現在の雅楽実践の点では、一度衰退した雅楽団体の活動が2000年前後にもう一度復活し、学校教育にも導入されている事例が散見された。例えば、西尾市矢田の養寿寺では、明治時代以降途絶えていた管絃入りの涅槃会を復活し、そのために「おかげん雅楽会」という団体も立ち上げた。またおかげん雅楽会の指導者は、西尾市の隣の岡崎市の小学校の雅楽クラブの指導も担当している。岡崎もまた旧城下町で、市史などによれば、江戸時代から祭礼などで雅楽が行われていたことが確認でき、岡崎市の広報紙などによれば、明治以降、長瀬楽人会のように、市下に幾つかの民間雅楽団体が立ち上がっている。このような背景のもと、近年も複数の学校で雅楽を「地域の伝統芸能」として積極的に実践していく活動が行われている。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 寺内直子	4. 巻 24
2. 論文標題 「ご当地雅楽」の生成---名古屋における 桜人 の発見	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本文化論年報	6. 最初と最後の頁 35-49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24546/81012672	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 寺内直子	4. 巻 55
2. 論文標題 明治期楽人サバイバル：旧南都方楽家・東家文書から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 国際文化学研究	6. 最初と最後の頁 39-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24546/81012668	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 寺内直子	4. 巻 53
2. 論文標題 津島神社「太々講神楽」の歴史的変遷：芸能の「地域性」と「中央化」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国際文化学研究	6. 最初と最後の頁 1-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24546/81011960	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 寺内直子	4. 巻 23
2. 論文標題 都市の発展と音楽環境の変化：近代名古屋における楽器商の活動	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本文化論年報	6. 最初と最後の頁 31-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24546/81012016	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 寺内直子	4. 巻 25
2. 論文標題 三河の雅楽：西尾から碧南にかけて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本文化論年報	6. 最初と最後の頁 13-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24546/81013158	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件(うち招待講演 1件/うち国際学会 2件)

1. 発表者名 TERAUCHI Naoko
2. 発表標題 'Locality' and 'centralization' of the performing arts: introduction of gagaku into local shrines in the Meiji period
3. 学会等名 Symposium "Gagaku: cultural capital, cultural heritage, and cultural identity." (招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 寺内直子
2. 発表標題 西尾・碧南の雅楽伝承
3. 学会等名 シンポジウム「三河の雅楽伝承をたずねて」
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 TERAUCHI Naoko
2. 発表標題 Development of a city and its musical circumstance: the activities of craftsmen and merchants of musical instruments in the modern period of Nagoya, Japan
3. 学会等名 The 3rd Forum of the International Council for Traditional Music (ICTM) (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 Terauchi Naoko (共著、K. Howard; C. Ingram編、他12名)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 245
3. 書名 Presence Through Sound: Music and Place in East Asia	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------